

平成24年度生駒市男女共同参画審議会（第2回）会議録（要旨）

- 1 日 時 平成25年2月14日（木） 午前10時から午前11時34分まで
- 2 場 所 コミュニティセンター 401会議室
- 3 出席者 榎村会長、上田委員、大原委員、長田委員、菊田委員、立松委員、
宮崎委員、柳田委員
（事務局）新谷市民部長、上田人権施策課長、辻本男女共同参画プ
ラザ所長
- 4 議事内容 1 生駒市男女共同参画行動計画（第3次）策定スケジュールについて
2 その他

5 傍聴者（公開） 1名

6 会議録（要旨）

（事務局） 【会議の成立】 <生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第2項>

（会 長） 【開会にあたり会長挨拶】

（事務局） 【会長に議事進行依頼】 <生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第1項>

（会 長） 【会議公開、傍聴許可、会議録作成、公表確認】

それでは、次第に従いまして進めさせていただきたいと思います。まず、生駒市男女共同参画行動計画（第3次）策定スケジュールについて説明をお願いします。

（事務局） 【人権・男女共同参画に関する市民意識調査のスケジュール（案）説明】

（会 長） 人権・男女共同参画に関する市民意識調査のスケジュール（案）について、何かご質問やご意見等ありますか。

（委 員） 業者選定とあるが、そもそも何を外注されるのか。ここでいう入札、業者選定というのは、印刷業者だけを選ぶということか、それとも、ある程度中味に至るまで外注されるのか。調査内容、質問内容などは、すべて内部（職員）でやるのか。

（事務局） 業者は、調査会社を選ぶことになる。

（会 長） 調査の内容や項目は、審議会にかけ委員の皆さんのご意見を聞きながら考えていただく。

（事務局） 質問は（男女共同参画行動）計画の関連性で質問する。市民意識の把握をして、（男女共同参画行動）計画を立案していく。質問内容が、妥当かどうかなどを委員さんにご審議いただければと考えている。

（委 員） 調査対象は。 年齢は。 全数か。

（事務局） 対象は、人権との絡みもあるが今のところ16才以上の市民からの抽出と考えてい

る。前回は、事業所、各種団体や職員にもしている。

(会 長) たぶん何もまだ決まってないですね。市民意識調査の対象を何人ぐらいにするか、回収率をどれぐらいかなど何をするかはこれからの段階ですね。

(事務局) 予算も決まっていませんし、仕様関係も検討中です。

(委 員) 調査項目が増えてくると思うが、予算との関係はどうか。調査会社によっても色々やり方があるので、それによっても変わってくるのではないかな。

(事務局) 調査会社は過去の実績を踏まえて決めていこうと思っている。仕様書もまだ確定していない段階なので、今後ご意見を反映させながらやっていきたい。

(委 員) 事務局としてどんなものをつくるべきなのか、どんなものをつくりたいのか。先に大枠を持っていたほうがいいのでは。

(事務局) 意識調査は、最近の事例では回収率が30%台ぐらい。良くて40%台。問題数が多いところ、問題が長いところは回答率が悪い。

(事務局) 意識調査自体が一つの啓発だと考えている。今まで考えていなかったが、アンケートの通知がきて読んでいたら男女共同参画に少し触れる機会となった。そういうことがきっかけづくりになるのではと思う。

(委 員) 調査項目が増えたときに入札との絡みはどうなるのか。

(事務局) 前回は45問。これで人権分を含めると多いので、問題数40問以下が回答率も高いことから、人権、男女共同参画を併せて40問以内がよいのではと思っている。問題数を増やしてしまうと答えていただけないということもあるので、重要な質問項目でと考えている。

(会 長) 調査項目は、人権と(男女共同参画)合体か。

(事務局) いえ、別々です。たとえば10ページあれば前の5ページが男女共同参画で後の5ページが人権というイメージです。

(会 長) 今後どういう調査をするか、審議会で項目とかをみていただきご検討いただく。調査票の内容と項目は、今後計画を作るうえで関わってくることなので、その辺は非常に重要なことと思います。

平成25年度は、意識調査をして、平成26年度は男女共同参画行動計画(第3次)を作るということですね。色々ご意見がでましたが、今後審議会にかけていただきますようお願いいたします。

次は、その他、「生駒市男女共同参画行動 女と男 You&Iプラン(第2次)実施計画 平成23年度事業実績」について説明をお願いします。

(事務局) 【生駒市男女共同参画行動計画 女と男 You&Iプラン(第2次)実施計画 平成23年度事業実績を説明】

(会 長) ご質問、ご意見等ございませんか。

(会 長) 事業項目も多いので、第3次の行動計画では、特徴的な項目をあげたほうがよい。

(会 長) 他にないようですのでこれで終了させていただきます。